

外部評価結果報告書

2024（令和6）年 6月

目次

1. はじめに	1
伊賀市総合計画審議会委員	1
2. 評価の実施手法	2
（1）評価対象	2
（2）評価の流れ	2
（3）評価のスケジュール	2
3. 外部評価の実施	3
（1）外部評価の視点	3
（2）外部評価シートの様式	3
4. 外部評価結果	5
分野1. 健康・福祉	5
分野2. 生活・環境	9
分野3. 産業・交流	13
分野4. 生活基盤	17
分野5. 教育・人権	21
分野6. 文化・地域づくり	25
分野7. 計画の推進	29
C② まちづくりアンケート調査結果（各分野別）	33
5. おわりに	35

1. はじめに

伊賀市では、2021（令和3）年6月に「第2次伊賀市総合計画 第3次基本計画（以下、「第3次計画）」が策定された。第3次計画は、2014（平成26）年策定の「第2次伊賀市総合計画」の総仕上げの計画として、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの4年間に取り組む、まちづくりの根幹的な施策や事業を定めた計画である。現在、この「第3次計画」に基づき、市の将来像である『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」の実現に向けた取り組みが進められている。

特に、市政のマネジメントでは、コロナ禍を踏まえて「新たな日常」「新しい生活様式」を確立し、人口減少対策である「まち・ひと・しごと創生」をこの計画に包含し、さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」に向けた取り組みを「オール伊賀市」で進めることとしている。

今年度は、市民の皆さんからいただいたご意見を基に定められた策定方針に則り、2025（令和7）年度から4年間を計画期間とする第3次総合計画の策定作業も進められている。

当審議会の所掌事務は、伊賀市総合計画審議会条例第2条に規定されているように、「総合計画に関する事項について調査し、及び審議」することであり、2023（令和5）年度に実施した施策を対象に検証・評価を行ったので報告する。

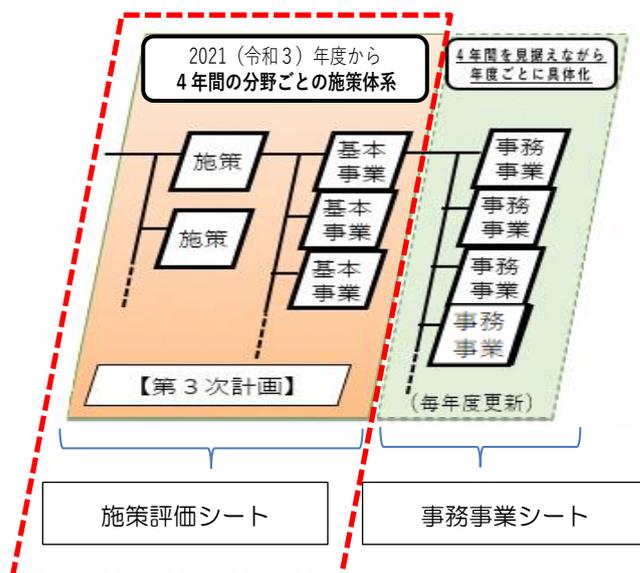
伊賀市総合計画審議会 委員

会長	岩崎 恭彦	1号委員（三重大学人文学部）
副会長	加納 圭子	4号委員
委員	オチャンテ 村井 口サ	メルセデス
		1号委員（桃山学院教育大学人間教育学部）
	片桐 新之介	1号委員（合同会社C. S S Sコーポレーション）
	朴 恵淑	1号委員（三重県地球温暖化防止活動推進センター）
	西口 真由	2号委員
	町野 真由美	2号委員
	大北 薫	3号委員（伊賀市消防団）
	奥西 利江	3号委員（社会福祉法人 維雅幸育会）
	荒井 恵美子	3号委員（男女共同参画ネットワーク会議）
	船見 くみ子	3号委員（公益財団法人 伊賀市文化都市協会）
	増田 政俊	3号委員（伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）

2. 評価の実施手法

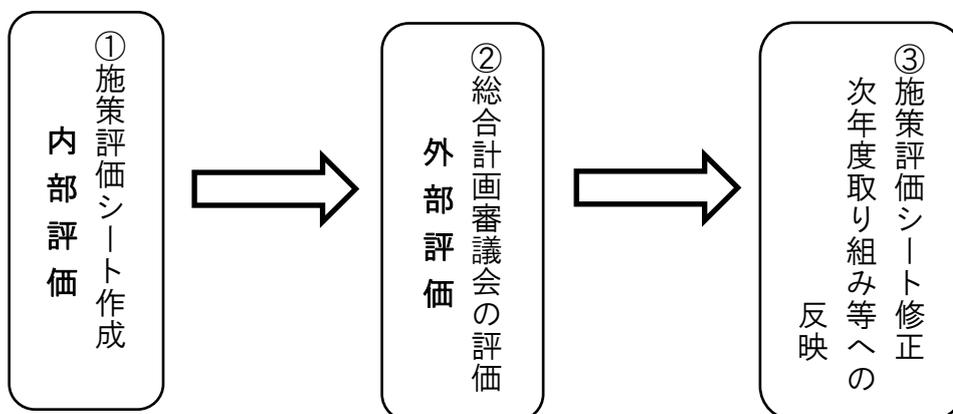
(1) 評価対象

第2次伊賀市総合計画第3次再生計画（2021（令和3）年度～2024（令和6）年度）に位置付けられた全38施策および各施策に紐づく基本事業。



(2) 評価の流れ

- ①各施策担当部局による自己評価（施策評価シートの作成）
- ②総合計画審議会による評価（外部評価シートによる評価）
- ③外部評価を踏まえ、施策評価シートの修正、次年度取り組み等への反映



(3) 評価スケジュール

- | | |
|------------------|--|
| 2024（令和6）年4月～5月頃 | 内部評価
（各部局において施策評価シートの作成） |
| 2024（令和6）年5月30日 | 外部評価
（第1回伊賀市総合計画審議会）
※事前質問の受付と回答 |
| 2024（令和6）年6月25日 | 外部評価まとめ
（第2回伊賀市総合計画審議会） |

5. おわりに

今年度の外部評価についても、これまで同様、「第2次伊賀市総合計画・第3次基本計画」（以下、「現行計画」という。）に掲げられている全施策を対象として実施し、まちづくりアンケートの結果や、基本事業ごとに数値目標として設定されている成果指標(KPI)の達成状況などに対する適切な分析（内部評価）がなされているかを中心に評価を行ったものである。

それぞれの施策に対する指摘事項については、行政内部で共有し、計画の進行管理や取り組みの改善につなげるとともに、あらゆる主体との協働によるまちづくりの推進に向け、この外部評価結果を公表し、市民や地域のみなさんとの課題共有にも努められたい。

【まちづくりアンケート調査の結果について】

当審議会では、前年度の外部評価において、「満足度が大きく下がった施策や毎年他の施策と比較して下位にある施策は、なぜ下がったのか、なぜ低いのかを今一度見つめ直し、まちづくりアンケートの結果を課題としてしっかりと受け止め、改善案等につなげていただきたい。」という指摘を行った。

その対応策として、今回のアンケートでは、これまでから満足度が低い施策を中心に、どの項目（基本事業）を重視して判断したのかを確認する問いが設けられた。このことにより回答者がどの基本事業に着目し、「満足している・していない」という判断をしたのか捕捉できることとなった。

満足度が相対的に低い施策や昨年度に比べて大きく下がった施策などは、これらの結果も参考にしながら、その原因を探る手がかりとし、その改善策を講じられることを期待したい。

【基本事業の進捗及び成果について】

前年の指摘事項を受け、基本事業の課題の記載内容等に一定の改善が見られたが、指標の見直し等が見受けられなかったため、今回もいくつかの基本事業に対してあらためて指標の最適化に関する指摘がなされたところである。

過去には、3-6 就業・起業の「就労支援・職業相談」や、5-5 生涯学習の「図書館活動」のように、現行計画策定後、成果指標を補足する「サブ指標」が設定されるなどの対応が図られたこともあった。

毎年の進捗状況を確認するため、指標の安易な変更は避けるべきであるが、指標は取り組みの進捗状況やその成果を捕捉する拠り所であるので、社会情勢や取り組み状況の変化に柔軟に対応することも必要である。

指摘事項が今後の取り組みや進行管理に生かされるよう、前年の外部評価での指摘事項を翌年の施策シートに明記する等、進行管理の手法についてもさらなる改善を求めたい。

また、今年の外部評価では、以下の通り、分野・施策体系の見直しや、分野横断的な新たな課題等の意見も多く出されたので、新しい総合計画の策定に向けて留意すべき指摘として継承されたい。

- 「不法投棄の防止」「廃棄物の適正処理」
- 「高齢者の交通安全」「高齢者の移動支援」「地域交通」
- 「中心市街地の活性化」「空き家の利活用」「移住支援」
- 「こども・子育て」「青少年健全育成」「若者・シビックプライド」
- 「学校の施設開放」「部活動の地域移行」
- 「多文化共生」「住民自治」など

なお、昨年、「基本事業」の指標について、活動指標と思われるものとして13の基本事業を列挙するとともに、2つの基本事業を例に挙げて「相談件数」を指標とすること等に対し再考を求めたところであり、これらのことについても、課題として継承されることを求めたい。

【次期計画の策定にあたって】

当審議会では、毎年、協働によるまちづくりを推進すべく、総合計画の進行管理の一環として、分野・施策に対する外部評価を実施してきた。

今後も引き続き、計画的、総合的にまちづくりを推進していくために、こうした外部評価を継続して実施することを求めるとともに、次の計画の策定にあたって特に留意すべきことを以下の通り、5つ挙げておく。

- 1 基本事業の指標は、活動指標ではなく、成果指標を用いること
- 2 指標は、その後の取り組みの成果や達成状況を的確に捕捉できるよう、適切な指標の設定に努めること
- 3 社会情勢や課題を踏まえ、分野や施策を体系的に整理するとともに、横断的課題にもしっかりと対応すること
- 4 計画策定後の情勢変化等に対応できるよう必要な手立てを講じておくこと
- 5 過去の指摘事項への対応状況、取り組みの進捗状況が捕捉できるよう、施策シートの見直しを行うこと